

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

七宗町長 加納 福明

市町村名 (市町村コード)	七宗町 (21504)
地域名 (地域内農業集落名)	七宗地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、大規模に集積・集約している経営体はなく、兼業農家を含めた個人による小規模農家がほとんどである。</p> <p>自家消費が主である個人農業者においては、農業者の高齢化や農業機械の老朽化等といった理由から、今後の営農を続けていくことが難しく、遊休農地の更なる増加が懸念されるため、新規就農者を確保・育成しつつ、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。</p> <p>その他にはイノシシなどによる農作物の被害や畦畔の草刈等の環境整備における手間、費用等も課題となっている。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図りながら、当該地区における農地集約を進めていく。</p> <p>また、担い手への農地の集約化に配慮しながら、地域内外から新たに農地を有効活用する者を確保するよう努める。</p> <p>そして、新たな担い手の確保に努めるとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討・普及していく。</p>
---

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	121 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	121 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内にある農用地等、担い手が耕作する農地。
----------------------------

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の中心的な担い手の借受意向を確認しながら、農地の集約及び集積を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地集積については、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場、農業用水、農道の整備については、地域からの要望を吸い上げ、実施について検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町内の担い手が少ないため、今後は町内のみならず町外からも、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策として電気柵等の設置に対し補助金にて支援を実施。
- ⑦農地の保全・管理のための草刈の消耗品や防草シート購入に対し補助金にて支援を実施。